

～ 新人定着、人材育成、魅力ある職場づくりをめざす ～ 「メンター制度を知ろう、 導入ポイントとその活用術を学ぼう」

メンター制度導入により、新人介護職員の早期離職に歯止めをかけ、中堅職員のやりがい向上にもつながる体制づくりを目指します。職務経験の浅い職員（新任後、役職登用後など）に対してアドバイスをを行い、職場に対する不安を取り除き、定着率の向上及び社会人生活の充実を図ることを目的に導入するものです。本研修では、事業所においてメンター制度を導入する意義を理解し、導入する上での留意点やその活用方法を学びます。

< メンター制度とは >

「業務評価に関わらない年齢の近い他部署の先輩社員」が「職務経験が浅い職員（新任後、役職登用後など）」に対し、主に「メンタル面」でのサポートを行う個別支援活動です。

< メンター制度の導入によるメリット事例 >

先輩職員（メンター）は、経験の浅い職員（メンティ）のサポートを行う上で、望ましい考え方や行動を理解する力を身につけメンターとしての役割を担うことによって、自己理解、他者理解を深め自己成長及び人材育成につながります。

講 師 **中前 貴子 先生** 社会保険労務士法人ビズ.ワーク代表

<講師紹介> 特定社会保険労務士、キャリアコンサルティング技能士（2級）、産業カウンセラー、
21世紀職業財団認定ハラスメント防止コンサルタント
人材マネジメント研修・リーダー研修・リスクマネジメント研修・ハラスメント防止研修等多数

日 時 対面：8月19日（月）13時30分～16時30分

Web後日配信：8月27日（火）10時～8月30日（金）16時

会 場 おかやま西川原プラザ 岡山市中区西川原255（無料駐車場完備）

募集締切 8月10日（土）※締切日以降はセンターまでご相談ください

対 象 者 介護事業所の事業主や中間管理職及び介護団体等の長等

受 講 料 無料

募集定員 会場 15名

申込方法 FAXまたはホームページからお申込みください

メンター制度導入に係る「相談支援」実施事業所募集!!

相談支援とは…専門家の先生が事業所に出向き1回2時間、合計2回の支援を実施します。募集事業所数に限りがありますので、ご希望の事業所は早めにFAXにてお申し込みください。（先着順）
実施の日程につきましては、相談の上調整させていただきます。

募集数：5事業所 申込締切：令和6年9月13日（金）

【お申込・お問合せは】

公益財団法人介護労働安定センター岡山支部
岡山市北区柳町1-1-1住友生命岡山ビル15階 TEL 086-221-4565 FAX 086-221-4572
E-mail : okayama@kaigo-center.or.jp
センターHP : <https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/okayama/>

